

学費・諸会費引落にかかる口座登録 Q&A

Q1. 途中で画面が消えてしまったなど、手続きを完了していない。

A1. お手数ですがもう一度最初から登録を行ってください。

Q2. 手続きを完了したつもりだが、メールが来ない。正しく登録されたか知りたい。

A2. メールアドレスに不備があったり、PCからのメール受信を制限したりしている場合に完了メールが届かないことがあります。正常に登録されたかどうかを確かめたい場合、本学経理課にご連絡ください。

Q3. 登録した引落口座を変更したい。

A3. 再度口座登録することで上書きされます。正常に上書きされたかどうかを確かめたい場合、本学経理課にご連絡ください。

Q4. 授業料減免の申請中の場合はどうなるか。

A4. 振替日までに金額が確定し、本学より通知があった場合については、請求額から支給金額を相殺した後の金額を引き落とします。確定していない場合につきましては、請求額がそのまま引き落とされ、後日支給額を返金いたします。引落額については引落通知をご確認ください。

Q5. 退学を考えていますが、学費が引き落とされてしまった。返金はされるか。

A5. 学費納入後に退学した場合、学費の返金を行うことができません。退学をお考えの場合については、できるだけ早く教務部に相談してください。また、お悩みで一度目の引落日までに結論が出そうにない場合、延納手続きをしておくことをお勧めします。

Q6. 学費負担者が保護者や学生と別人の場合、学費金額の確認はどうすればいいか。

A6. 学費の支払金額は保護者と学生本人のみがログインできるポータルサイトで確認いただけます。保護者または学生本人に連絡を取り、学費金額を確認いただきますようお願いいたします。特段の事情により、保護者、学生と連絡が取れない場合につきましては財務部経理課までご相談いただきますようお願いいたします。

Q7. 口座振替日に学費の引落ができなかった場合はどうなるか。

A7. 今後の引落日等について大学から改めて連絡します。引落ができなかった場合、延滞料(手数料)として次回の引落で1,000円が加算されます。残高不足とならないよう、他の振替額も考慮の上、残高の確認をお願いいたします。

Q8. 休学手続または退学手続をとったのに学費が引き落とされてしまった。

A8. 引落日直前に休学届、退学届を提出された場合、処理都合上引落が行われてしまいます。

引落日から 2～3 週間程度で口座へ返金いたします。

休学届・退学届を提出される場合は、引落日から 2 週間程度の余裕をもってご提出をお願いいたします。

本件問い合わせ先：

大阪経済大学財務部

TEL:06-6328-2431(代)

メール：keiri@osaka-ue.ac.jp

以上